

「新国際経済秩序」の合理性 と現実関連性

喜多村 浩

「新しい国際秩序は空虚なスローガンではない。かたくなに国際秩序の現状に固執しようとする国は、これからの国際舞台でいつも守勢にまわらざるを得ないだろう。」

——ティンバーゲン——

I 南北問題のワクのなかでの新国際経済秩序

1974年の第6回国連特別総会で、新国際経済秩序樹立に関する宣言および行動計画が採択されたとき、北側先進国の一部では、これをいままでの国際経済秩序の仕組みに対する革命的な挑戦として受け取る向きがあった。前年の中東戦争を契機として表面化した石油資源に関する生産国同盟が示した威力を背景にしていただけに、南側陣営が当時展開した一連の劇的な攻勢が、逼迫した危機感をよび起こしたことは、理解に難くない。この宣言および行動計画を、同じ年の末に採択された「国家の経済的権利義務憲章」、翌1975年のUNIDO総会における工業化に関するリマ宣言、原材料供給国の立場からするダカール宣言などと結びつけて、全体として見ると、現段階の南北問題をめぐる議論のなかで、南側の主張がここに包括的にまとめられていることがわかる。この体系的な問題提起の努力は、高く評価してよい。

しかし、北側の先進国がこれに対して十分に積極的な対応を示したとはいえない。たしかに1975年の第7回国連特別総会では、前年の正面切った南北対決から一転して、「開発と国際経済協力」⁽¹⁾の空気が生まれ、

やがてパリの国際経済協力会議の形で、南北対話の場がつくられた。だが、第4回UNCTAD総会を舞台として、実際的な問題解決に焦点を合わせた交渉が行われたにもかかわらず、対話はほとんど実りを結ばないままに終わっている。それはおそらく、北側からの積極的な対案が提示されなかった、提示されたとしても、キッシンジャーの資源銀行提案のように、南側の要求を真正面から受けて立つというよりは、むしろ論点をはぐらかそうとする傾向のものが多かったからであろう。

北側の対応が南北の建設的な対話に十分に意味のあるものであるためには、イデオロギーや修辞の扮飾をはがして、その実体を見た場合、新国際経済秩序に集約される南側の要求の本質的な内容は何か、それはどの程度まで合理的な要求なのか、どこまで実現の可能性があり、現実の問題解決に意味のあるものなのか、を検討しなければならない。本稿は、その目的のための一つの試論である。

まず手始めに、折にふれて散見する誤解を解いて、何が要求に含まれていないかを明らかにしたい。北側のイデオロギーは、どういうわけか、国際秩序の問題提起にはことの外神経質に反応する。たとえば、現在の低開発の状態が、過去の「搾取」を可能にした国際経済のかかわり合いの遺産だという考え方を南側に押しつける。そうすると、その系として、その罪ほろぼしに南側が北側の譲歩を要求する、援助を受けるのも南側の当然の権利だ、という態度が生まれる。それはおかしい、事実にも合わないし、道理の筋にも合わない、という批判になるのである。

過去の植民地支配、あるいは現在の世界経済に、どういう意味で「搾取」を連想させる不等価交換のメカニズムが組み込まれているのか、これには経済学的にも面白い問題がふくまれているのだが、それは先ず措くとして、重要なのは、新国際経済秩序の要求には、過去の「搾取」の賠償としての、あるいは南側の権利としての「援助」の概念はまったくふくまれていないということである。もちろん、「国際開発戦略」に盛り込まれている限りの開発援助が改善された形で完全に実施されることは要請

されているが、それはいままでの国際的合意のワクを出るものではない。たとえば、国際的所得格差を埋める恒常的なメカニズムとして、資源の国際的移転を新しい経済秩序の構造に組み込むというほどの革命的提案は、まだ南側からは出されていないのである。¹²⁾むしろ、いろいろな要求項目の相対的重みから見て、新しい秩序の下では「公平かつバランスのとれた国際社会の発展」(宣言)が可能になるはずだし、そうなれば政策的考慮から特別に譲歩的な条件で資源の移転を組織する必要もなくなる、という解釈のほうが、宣言起草者の意向に沿うのではないかとさえ思われる。

いまから振り返ってみると、戦後南北間の所得格差の問題が意識に上ったとき、北側の最初の対応が「援助」に焦点を合わせたということは、北側には都合がよかったかもしれないが、南の諸国の開発にはむしろ負担となった。UNCTADでの度重なる要求にもかかわらず、北側諸国は、苦痛の伴う貿易面の調整、市場の開放をなおざりにして、その代わりに1パーセント目標といった形での援助の約束でお茶をにごす傾向がよかった。いま新国際経済秩序の要求が出された真の意味は、まさにピアソン委員会に代表される「援助哲学」とますます停滞する北側の援助実績に不満を抱いた南側が、経済開発の果実が分配される国際秩序そのものに目を向けはじめたことにある。1970年に第2次国連開発の10年のための国際開発戦略が策定されるまでの開発の考え方が根本的に修正され、新しい開発戦略は明確に「自主・自立」の方向に切り換えられた。資源ナショナリズムはその一つの表れであるが、新国際経済秩序の要求には、すでにそのいくつかの重要な徴候が見られるのである。

おなじ視点から考えて、南側は低開発の状態を従来の国際経済秩序のせいにするが、本来国際的環境は、南側諸国の経済開発にとって付随的な条件にすぎない、だから国際秩序に焦点を合わせることは、国内開発政策の責任をむしろぼやかして、却って開発には役立たない、という批判的を射ているとは思われない。「国家の経済的権利義務憲章」でも、

経済開発の責任が一義的にそれぞれの国の肩にかかっていることが、はっきりとみとめられている。だからこそ、南側諸国の一つ一つが有効に開発の目標を達成し得る条件として、公正な経済秩序を国際的につくり出そうというのであろう。つまり、「開発を追求するための開発途上国の能力を個別的・集団的に増大すること」⁽³⁾が重要であり、そのような個別的・集団的な自助努力 self-reliance が有効に実を結ぶ条件をつくり出すことにこそ、まさに新国際経済秩序の本来の目標があるといわねばならない。

イアン・リットルが、MITのワークショップで、「新国際経済秩序で大事なものは、開発でもなければ、貧困でもない。それはむしろ自立・独立ということだ、⁽⁴⁾」と述べているが、大事な点を衝いている言葉である。現存の秩序に代わって新しい国際秩序が出来たからといって、開発の問題が解決されるわけではないし、貧困の問題が解決されて、所得格差がなくなるわけのものでもない。南側諸国の水準を引き上げて、調和的な世界をつくる仕事は、それら諸国自身の地道な、忍耐づよい自力発展の努力を必要とするだろう。だから、「現存する国際経済秩序のもとでは公平かつバランスのとれた国際社会の発展を実現することが不可能」(宣言)だとするならば、重要なことは、どの国もその国の状況にふさわしい手段で、自主的に開発を行い、相互依存の高まってきた世界の経済問題の解決に、すべての国が「平等の基礎の上に効果的に参加する」(宣言)ということである。

積極的な内容として、新国際経済秩序が、「先進国の繁栄と開発途上国の成長・発展の間には密接な相互連関がある」(宣言)という相互依存の認識の上に立っていることは、大きな意味をもつ。だから発展のための国際協力がすべてこの世界共同の仕事に参加する国々の共通の義務となる。これは、主権をもつ国民国家から成り立っている現在の世界で相互依存関係がますます密接になりつつあるという国際協力の基礎をそのままみとめたものであって、新秩序観のどこにも、この世界の構造を

否定するほどの革命的な内容はふくまれていないのである。

公正の目標も、本来は個人のレベルにまで引き下げて構想されるのがほんとうであろうが、政策決定の単位が国民国家である限り、当面国民という単位で分配の問題を考える必要があるということである。国民国家の「恒久的主権」という表現に対して、北側の鋭い反発が見られたが、その内容とするところも、北側諸国が実際に行っている政策原則に大きくそむくものではない。そして各国の相互依存と相互浸透という事実を前にして、現存の国際市場システムのルールを変えるいかなる試みも、この国際的結びつきを完全に断ち切って、世界経済を混乱におとし入れることは許されないし、また新秩序に予想されていることでもない。一言でいうと、新しい国際経済秩序の要求に本質的な点は、公正なバランスのとれた形で国際社会全体の発展を実現するために必要な程度に、世界経済のゲームのルールに手を加え、適応させようとすることに尽きる。それは、現存の秩序を根底から揺るがすほどの革命的变化を追求するものではない。

ところが、北側の有力な経済理論家の間には、この「発展途上諸国の要求は広がって、現行体制がよって立つ市場機構の作用を否定するところまでいった⁽⁵⁾」という意見がある。そして、新国際経済秩序の眼目は、単に市場経済のルールを補正するだけではなく、公的規制で市場機構そのものを押え込むことにあるのだから、効率の観点から望ましくないし、現行体制とも相容れないとして、反対論が展開される。実際に、UNCTADのナイロビ総会でも、パリの南北対話でも、南側の要求に対して北側のスポークスマンが強く異議を申し立てて、最後までゆずらなかったのは、この市場経済体制を擁護するという立場からであった。ここに、新国際経済秩序の要求を革命的な挑戦として受け取った当初の北側の政治的反応に、経済理論の立場から、理論的根拠が与えられることになったのである。

だが、多くの留保がつけられたとはいえ、一応コンセンサスによって

採択された国連の決議に盛られている程度の規制で、「現行体制がよって立つ」メカニズムが働かなくなってしまうほど、市場経済体制はひよわな存在なのだろうか。私自身としては、実際に働く市場経済の生命力をもう少し高く評価したい。ひよわな存在どころか、なかなかのしたたかもので、多くの規制を弾力的に受け入れながら、自己の存在理由を失わないでいるのが、市場機能である。ことに現代の「混合体制」になると、市場はあらゆる面で意識的な規制と管理を前提としなければ機能し得ない。もともと市場というメカニズムは、どんな体制の下でも有用な機能をもつもので、母胎である社会の要請にしたがって、いろいろな制約を受けてはじめて機能できる。はじめからなんの社会的制約をも受けない純粋な市場経済なるものは、ほとんど考えられないほどであろう。

ところで、市場経済原則の立場から新国際経済秩序の合理性を否定するには、おそらく、「現行体制」の下で市場が純粋な形で、効率的に、しかも公正の基準がみたされるように働いていることを前提にしなければなるまい。つまり、北側先進国自身は、国内でも国際的にも、市場のルールを忠実に守っていて、南側諸国に不利になるような規制は行っていない¹⁶⁾、したがって自由貿易の利益が十分に南側の諸国にも行き渡り、経済開発の果実も公正に分配される、だから「現行体制」の下でも「公平かつバランスのとれた国際社会の発展」が実現できる——ということが前提になっているはずだ。さもなければ、少なくとも大筋では現存国際経済秩序修正の提案を支持するか、あるいは新国際経済秩序に対する代案を提出すべきであったろう。

注

- (1) 第7回国連特別総会で採択された決議の標題。
- (2) この点では、世界財政当局による所得の世界的再分配を視界に入れているティンバーゲン・グループのローマ・クラブ報告のほうが、はるかに革命的である。Jan Tinbergen, coordinator, *Reshaping the International Order, A Report to the Club of Rome*, New York, E. P. Dutton & Co. Inc. 1976, pp. 131, 184 参照。
- (3) 「開発と国際経済協力」に関する特別決議。

- (4) Jagdish N. Bhagwati, ed., *The New International Economic Order: The North-South Debate*, Cambridge, Mass., The MIT Press, 1977, Panel Discussion, p. 366.
- (5) 渡辺太郎, 「南北問題の回顧と展望」, 季刊『現代経済』25号, 1976年冬季, p.15.
- (6) 敢えてこの論理的前提を明らかにしたのは, Jürgen B. Doöges, 'The Third World Demand for a New International Economic Order: Governmental Surveillance versus Market Decision-taking in Trade and Investment,' *Kyklos*, Vol. 30, 1977, Fasc. 2. p. 257.

II 貿易秩序における自由市場原則の後退

戦後の世界経済で、いまほど自由市場原則への信頼が揺らいでいるときはないように思われるが、国際経済秩序にとってむつかしい局面は、まさに国際的な相互依存関係がいままでなかったほど緊密になり、一国の内部での出来事が直ちにほかの国の福祉にハネ返るようになったこの時期に、市場による調整がうまく働かなくなったことにあらわれた。

西欧通貨の交換性が回復されてからは、たしかに1960年代には、貿易自由化が支配的な潮流になるかに見えた時期があった。GATTという国際協力の場がこの自由化の動きを強力に支えたことは否定できないし、論理的には必然的な関係はないが、「より自由な」貿易への移行が国際的な相互依存を深めたことも明らかである。

しかし表面的に貿易の自由化が進んだこの時期に、奇妙なことには、国内の経済運営の面では、国家の介入と責任とが戦前とは比べものにならないほど増大した。ある意味では、貿易の自由化を可能にした一つの条件は、各国の経済が安定し、比較的の高い成長を遂げたことであったが、この安定成長自身は、各国内部で整備された市場の政策的規制のシステムによって支えられていたのである。この市場の規制の上にもみ貿易の自由化が進み得るといふ矛盾は、実はGATT体制のなかにはじめから組み込まれていた。というのは、一般にはGATTの目標を自由貿易と規定する習慣があるが、少なくともGATT協定を文字通り理解する限り、政策目標として完全雇用が自由貿易に優先するというケインズ

的な立場がはっきりとみとめられていたからである。¹¹⁾

完全雇用と経済の安定が国家の任務になったばかりではない。それに加えて、社会福祉とか、所得分配の公正とか、特定地域の発展とか、さらに産業の多角化をもふくめてミクロの産業構造の維持まで、多様な経済的・社会的目標が人々の重要な関心事となり、国家のなすべき仕事が多岐にふえるとともに、国家が使い得る政策手段も見ちがえるほど多様化された。新しい精緻な政策体系のなかでは、伝統的な関税よりももっと効果的に国内産業を保護し、助成する方法が見出された。たとえば、理論的にも立証されたことであるが、課税と補助金の適当な組み合わせによって、あるいは公共部門の巨大な調達能力を利用して、個別産業を差別的に優遇・助成するほうがはるかに有効なのである。規模の経済がこれだけ重みをまし、研究開発が競争力を左右する技術集約的産業になると、関税による輸入市場の保護だけでは明らかに不十分で、輸出産業の保護育成が課題になるが、直接的な輸出補助金がGATTの規定で禁止されているのだから、補助金政策ももっとキメ細かい間接的な形をとるようになる。皮肉な見方をすれば、このような政策システムの進展に伴って、関税その他の貿易障害がそれほど重要でなくなり、それよりももっと有効な政策手段が用意されたからこそ、貿易の自由化が曲がりなりにも進んだのだ、とさえいえるかもしれない。¹²⁾

いずれにしても、国際的な自由化と国内での国家の市場規制強化の傾向とは、必然的に摩擦をひき起こすことになる。国際的調和と国民的目標との衝突を避けることができないからだ。こうして世界経済は、統合に向かう力と統合に拮抗する力との間に引き裂かれることになる。一方では、国内の政策的優先目標に導かれたシステムでは、対外調整の余地はあまり残されていない。他方では、国際的相互依存が進むにつれて、各国の国民経済の内部に、構造調整を迫る緊張を生み出す。

このことは、とくに近年北側の先進工業国で頭をもち上げてきた新しいナショナリズムの下で、きわめて尖鋭な形をとる。今日の世界で、第

三世界を支配しているのは、伝統的な古いナショナリズムであって、そこではいまだに国民的統合をになう重要な原動力であり得る。これに反して、先進国の新しいナショナリズムでは、社会の統合が破れて、個別の利害が国民経済のパイの分け前をめぐるそれぞれ要求を出してくる。社会の分裂を取り繕うために、各社会グループの要求に応じて、国家が市場への介入を余儀なくされる。つまり、市場が国際的に開放されると、そこから利益を受ける部門なり、階層なりと、逆に損失を受ける部門、階層との間に深刻な利害の対立がおこるのだが、国際的な理由による摩擦は、その源泉では正できないから、国家にとって、特別に厄介な問題になる。いきおい、国家は国際的な出来事を先き取りする政策をもふくめて、極めてひろい範囲の強力な市場の規制を行わざるをえない。

こうして新しいナショナリズムの政策体系は、伝統的なマクロ政策のみならず、経済の構造、地域的・社会的分配、社会的・自然的環境との調和などにも深くかかわり合う包括的な市場規制を内容とするようになる。産業構造政策という考え方自体が、いままでは欧米にはそれほど定着していなかったが、最近では、国家政策の中心的な地位におかれて、新しい保護主義の隠れた基盤となった。見方によれば、そこに形成されるのは、あらゆる形の非関税障壁の巨大な集合体にほかならない。

これが、1960年代の終わりごろから、世界のあらゆる主要貿易国の間で頭をもち上げてきた保護主義と貿易制限の高まりの背景である。それは単に市場経済原則からの一時的な逸脱といった性格のものではなく、もっと深い社会的根源をもつ。新しいナショナリズムを生んだ社会的統合の破綻と、新しい政策的優先目標のシステムの中に組み込まれた硬直的な経済構造が、その基礎にあるからだ。貿易の面における保護主義的行政介入の動きは、主要通貨がフロートに移ってから、収まるどころか、ますます激しくなる傾向さえ見られる。特定の産業から「市場攪乱」の訴えが出されると、十分な被害立証をまたないで、問題が政治的に取り上げられる。ダンピング防止法による行政措置や相殺関税の手続きも、

問題を二国間の政治折衝に移す契機として利用される。そして国際的な自由市場の働きが制約される主な形は、今日では、輸出側側に「自主的に」数量規制を行うように加えられる政治的圧迫であって、それが国際的多角協定にまで高められると、繊維品貿易、鉄鋼貿易のように、全体として管理された協定のワクに押し込められることになる。さらに造船業におけるように、市場シェアをめぐるカルテルに似た協定の試みもあり、価格・数量をめぐる協定にも事欠かない。これに、長い間すべての先進工業国で一般にみとめられている農業保護主義をつけ加えるならば、いまの世界経済で自由な市場原則について語ることがいかに的外れか、多言を要しないであろう。しかも、新しいナショナリズムによる市場規制の負担は、ジョンソンが述べているように、¹³⁾最も重く貧しい南側開発途上国の肩の上ののしかかる。農業保護主義を考えるまでもなく、工業面での保護主義も多くは、比較優位のパターンが南側諸国に移る可能性のつよい労働集約的産業に向けられている。そういうことであれば、自由な市場原則をよりどころにして、新国際経済秩序に反対する論拠は、いかにも薄弱だといわねばならない。

注

- (1) GATT協定第12条、第3項(d)を参照。Gerald and Victoria Curzon, 'The Management of Trade Relations in the GATT,' in: Andrew Shonfield, ed., *International Economic Relations of the Western World 1959—1971*, London, Oxford University Press, 1976, Volume 1, Politics and Trade, p. 149.
- (2) Göran Ohlin, 'Trade in a Non-Laissez-Faire World,' in: Paul A. Samuelson, ed., *International Economic Relations*, London, Macmillan, 1969, p. 158.
- (3) Harry G. Johnson, 'Introduction,' in: Harry G. Johnson, ed., *The New Mercantilism: Some Problems in International Trade, Money and Investment*, Oxford, Basil Blackwell, 1974, p. x.

Ⅲ 問われる市場経済秩序

国内の体制として市場経済秩序の建前を崩していない西側先進国がこ

れだけ圧倒的な比重を占める今日の世界経済で、貿易の流れの大きさや方向が、なぜ自由貿易が要求するような形の調整によって決定されないのか。南側開発途上国の場合には、原則として自由貿易を受け入れる用意がないことは、歴史的にも立証済みであり、理解に難くない。これらの国々は、現存の与えられた比較優位の構造にあきたらず、これを意識的に変革するために国家の規制を必要とするからである。それに、自由市場による配分は、すでに生産能力をもち、その基礎の上に経済的購買力をもつところに、より多く資源が流れる仕組みであるから、農業・工業に限らず経済活動全体の国際的配分の公正さに関心をもつ開発途上国にとっては、市場への自由なアクセスの原則はそれほど魅力的なものではない。市場の働きは、平等の存在するところでは平等を強めるが、不平等のあるところでは、逆に不平等を尖鋭化させるからである。おくれで開発過程に入る国々が国家による市場規制を必要としていることは、いくつかの限定条件つきではあっても、理論的に幼稚産業保護論の形で見とめられている。

北側先進工業国の場合には事情がちがう。関税、非関税の手段による障壁、貿易のカルテル化、管理貿易化は、むしろ現状維持の要求に根ざす。経済理論から見れば、貿易の流れへの人為的規制によって、生産性の低下から多額の経済的損失が生じることは明らかであるが、それにもかかわらず、雇用や部門別の所得形成を自由な市場の決定に任せることに強い抵抗を示すのは、何故か。その直接の理由は、世界市場からの衝撃をまともに受ける部門、階層が、硬直化した経済構造の下で、調整能力を失っており、その生産や生活の維持が国民的要請になっているからである。新しい基準は、世界の経済活動への参加の権利である。自由な市場の決定に任せると、衰退産業は生産から脱落せねばならないが、新しいナショナリズムはそれを甘受することを許さない。脱落を見逃せば、調整がうまく働かないから、世界のなかでその国の相対的な所得水準が、不利に影響される懸念があるばかりでなく、雇用・生産構造の水

準・内容および多様化についての国民的政策目標自体が損われることにならざるを得ないからである。

参加権と生存権が新しい基準として持ち出されたことは、絶対的基準としての市場経済原則が問われているということを意味する。もともと市場経済の論理は冷酷である。ところが、現代の福祉国家では、市場効率の基準を最後まで貫き通すことは許されなくなった。おなじように、参加権と生存権を否定してまで市場効率を追求する仕方が「不公正」と感じられるような社会になったとするならば、絶対的基準としての市場経済原則は、まさに「公正」の基準をみたくないから、世界にみとめられなくなった、といってもよい。これがまさしく、新国際経済秩序が提起している問題であり、その樹立に関する国連の宣言と行動計画は、この問題に対する一つの有力な解答にほかならない。実際には、北側先進工業国も、おなじ理由から自由市場の決定に抵抗を示し、その結果、世界貿易の大きな部分が価格及び生産性の考慮で支配される世界ではなく、話し合いと協定によってシェアが固定される管理貿易の世界になりつつある。北側先進国の実際の行動と南側開発途上国の要求との間に、一般に考えられているほどの大きな距離はないのである。

形成されつつある新しい国際経済秩序では、効率という基準も、いままでの伝統的な考え方とはちがう規定を受けるようになる。たとえば、効率というのは、与えられた購買力の配分に特徴づけられる市場における需要をみとすために最小コストの結合を見出すことではなくなる。市場に反映されない社会のニーズがあるとすれば、社会共同体なり、政府によって決定される部分をもふくめて、社会のニーズをみとすために、資源を最も有効に使うことが、新しい効率の概念になるだろう。¹¹¹費用と便益の分配についても、より公正な分配を実現するには、国家間のより緊密な協力が必要になろう。すべての国が受け入れられるような配分のワクのなかで、はじめて生産の効率が追求される。つまり、効率性といっても、もはや絶対的な基準ではあり得ない。新しい原則は、静態的な

比較優位と自由市場の力のみには依存するのではなく、市場の力（市場の選択が有効であり得る領域は決して小さくない）と、経済成長の利益にすべての国々が参加できるような協力の原則の混合に求められることになる。¹²⁾

このような新しい意味の混合体制ができ上がったとして、効率という基準がまったく捨て去られるのかといえば、おそらくそうではあるまい。従来の意味の効率と配分の公正との間には、一種のトレードオフの関係があり、公正の基準と両立する範囲でコストが最少になるように資源が使われる。その限りで、効率の観点は生きつづけるのである。おなじような意味で、静態的な市場効率と確実性との間にも、トレードオフの関係がある。今日のように複雑な経済システムにあっては、将来の見通しの不確実性とそれに伴うリスクが経済活動を萎縮させ、計り知れない経済的損失を招く。単純に自由市場の決定にゆだねるのではなく、意識的な規制によって急激な調整の必要を緩和し、秩序立った変化が行われるように誘導できるとすれば、それは明らかに経済のパフォーマンスを改善し、効率を高めることになるであろう。¹³⁾

伝統的な経済学は、静態的な理論の立て方に忠実に、限界生産力の理論にもとづく資源配分の効率に注意を集中してきた。経済政策によって経済のパフォーマンスを高めるという課題に有効にこたえるのに、経済学はいまこの面でも、従来の考え方の再検討を迫られているように思われる。1950年代の終わりから1960年代のはじめにかけて、貿易の自由化、あるいは地域統合の関連で、貿易障害を取り払ったときに得られる静態的な資源配分上の利益を計測するいくつかの試みがなされた。そのすべてに共通していえることは、市場の自由化の利益は、一般にGNPの1パーセントの10分の1とか、それよりやや大きな分数で、ほとんどの場合1ヵ月の経済成長にも及ばず、まったく問題にするに足りないということであった。¹⁴⁾ デニソンの経済成長の源泉の分析は興味のあるものだが、かれの試算によっても、1950年から1962年までの間の期間で、貿

易自由化による所得増加はアメリカについてはゼロ、北西ヨーロッパについては所得の全増加分の2パーセントに過ぎなかった。それに比べて、所得と国内市場の拡大に伴う規模の経済にもとづく厚生利益は、所得増加分の20パーセントにも及んだという¹⁵⁾。現存の多くの貿易障害を除去して自由市場原則にかえったとしても、その効率利益がこの程度のものだとしたら、市場経済原則にもとめるからという理由で新国際経済秩序を否定する論拠に、どれだけの現実関連性と正当性がみとめられるだろうか。新秩序は、少なくとも世界のすべての国の生産参加を保証し、国際協力のシステムを有効に組織することによって、世界経済の成長と安定への足がかりを与えるだろう。チェネリーの推計によると、石油危機につづく1974～5年に世界の先進工業国が不況のために失った経済価値は、少なくとも3000億米ドルという。おそらく自由世界のGNPの優に10パーセントに上ったであろう。もし世界の経済発展と厚生水準の向上に真剣に関心が寄せられるのであれば、市場経済原則に固執するよりも、国際協力にもとづく政策調整を通じて、不況を克服し、安定的な成長をはかるほうが、はるかに切実な政策課題である。経済学がこのような課題に背を向けて、静態的な資源配分上の利益だけに注意を奪われていては、やがて経済学そのものの鼎の軽重を問われることになるだろう。

注

- (1) Jack N. Behrman, *Toward a New International Economic Order*, The Atlantic Papers 3/1974, Paris, The Atlantic Institute for International Affairs, 1974, p. 45.
- (2) Jack N. Behrman, *ibid.* p. 44.
- (3) Harald B. Malmgren, 'Trade Policies of the Developed Countries for the Next Decade,' in: Jagdish N. Bhagwati, ed., *The New International Economic Order: The North-South Debate*, Cambridge, Mass., The MIT Press, 1977, p. 227.
- (4) Harvey Leibenstein, 'Allocative Efficiency vs. "X-Efficiency,"' *The American Economic Review*, June 1966, pp. 393-5.
- (5) Edward F. Denison, *Why Growth Rates Differ*, Washington, D.C., The Brookings Institution, 1967, pp. 257, 301.

Ⅳ 新国際経済秩序の現実関連性

南側開発途上国の要求の集大成として、新国際経済秩序のプログラムが提案されたのは、このように、従来の秩序の担い手である北側先進国自体において、市場経済原則が重要な面で修正され、部分的に否定されているときであった。だから、市場機能の規則を内容にふくむという理由だけでこれを斥けることは当を得ない。すでに述べたように、新秩序の提案は、ある意味では現存世界秩序のなかの相互依存の骨格をそのまままとめ、補強しようとするもので、志向するところはそれほど革命的な変革ではないからだ。いままでの秩序のワクの中でさえも、部分的ではあれ、市場機能の補正の形で実現されていることを、一步不均衡の除去の方向に進めようというだけにすぎない。ただ、大筋は現実の課題に適切であるとしても、個別分野での具体化にはなお多くの技術的な検討作業を必要としよう。

個々の分野でどのような形で具体化されようとも、歴史の流れのなかで、新しい国際経済秩序の要求には、実現を迫るつよい説得力がある。ティンバーゲンのローマクラブ報告書が示唆するように、⁽¹⁾ 各国のレベルではすでにみとめられている「福祉国家」の哲学の一つの自然な発展にすぎないからだ。近代資本主義社会の初期、「搾取」と疎外が支配的であった頃、一つの国のなかにディスライルという「二つの国民」が対峙していた。今日の南北の格差に似たものであって、そこにはマルクスの「相対的窮乏化」の理論が編み出される社会的基盤が十分にあった。しかし、今日の成熟した資本主義社会では、少なくとも相対的窮乏化、換言すれば所得格差の拡大という形では、マルクスの予言は現実とはならなかった。その基本的理由は、社会的統合の進展である。資本は労働の協力に依存することを理解した。労働者の自発的な参加なしには、投資と生産の継続的な拡大は考えられなかったであろう。だから、社会的統合の過程で労働条件が改善され、弱者や貧窮者のための国家の政策介入、市場の規制が行われた。所得水準が都市に比べて不利になる傾向のある

農民層の所得維持のためには、農産物の価格形成過程そのものが公的規制の下におかれた。いわゆるパリティ方式の導入である。一言でいえば、今日の新秩序要求に盛られているのと全く同じ方向に、市場経済原則の補正が次々につみ重ねられた。革命的变化ではなく、旧い秩序のいくつかの部分が新しい秩序の要求に適應することによって、今日の福祉国家秩序が出来上ったのである。

石油危機以来の世界経済の不況と不安定性は、南北間の相互依存関係をこの上なく明確に示した。北側は南側の資源と原材料の供給に決定的に依存しているが、南側は北側の安定した市場なしには、資源の開発と供給をつづけられない。だがそれは同時に、南側の市場なしには、北側の繁栄もあり得ないということの意味する。こういう状況の下で、世界経済の循環を新しい拡大の軌道に乗せるには、多くの政策的努力が必要であろうが、そのなかで、新国際経済秩序が提出している課題と真剣に取り組む必要性は、ますますつよくなるように感じるようになるだろう。それは、世界経済における資源開発・投資・生産活動に、南側開発途上国が自主的な創意をもって参加するための一つの条件だからである。経済活動のコストと便益が配分される条件が、すべての参加国に納得の行くものであること、過度の市場の不確実性とリスクを除去するために、最小限の国際協力が有効に組織されること、この二つのことがなければ南側の自主的参加の下に、十分な投資活動が期待され、円滑な資源の供給が確保されるとは思われない。そのために市場の国際的規制が必要とされる程度に応じて、新国際経済秩序のプログラムのいくつかが実現されて行くであろう。

新しい貿易秩序の中心問題として議題に上っているのが、一次産品分野で市場の力の作用からくる攪乱にいかに対処すべきかという課題である。再生不可能の一次資源についても、再生可能の農産物生産についても、これらの重要な生産物の供給を製造業部門からの需要にマッチさせる上で、市場がそれほど有効な手段でないことが立証されている。¹²¹ほ

とんどの先進工業国で、農産物の生産と市場に、広汎な規制の網がかぶられていることは理由のないことではない。南側開発途上国にとって、一番大事な目標は、価格のはげしい変動をならして、安定させることであろう。このことは、考慮されている主要な政策手段が、緩衝在庫をふくむ国際商品協定であることからはっきりと見てとれる。だが究極の目的は安定化によって開発途上国の輸入能力を高めることにあるのだから、公正の観点からして、輸入される製品の価格に対して一次産品の価格を適当な高さにおくという課題を避けて通るわけにはいかない。これは北側先進国の国内では、パリティ方式として、農産物価格支持プログラムに組み込まれている目標だし、厳格なインデクセーションには技術的な困難が伴うとしても、大まかな価格調整は、国際協力によって十分に処理し得ることだろう。

一般的にいうと、南側開発途上国は、一次産品について、市場へのアクセスが保証され、さらに経済的に国内で加工する機会がふえることを望んでいる。提案されている「共通基金」の役割は、短期の価格安定とともに、長期にわたって需要の変化に供給を適応させ、長期的な市場価格の変動に調整することにあるべきだが、³¹それと並んで、供給の流れを長期的に確保し、産業の多角化のために国内での加工度を高める目的をもつ投資基金として役立つことにもあるはずである。これに対して、北側先進国の一番切実な関心は、安定した供給へのアクセスにあり、一次産品価格から由来するコストプッシュ・インフレの危険を避けることにある。先進工業国に本拠をおく企業の垂直的統合のなかに、探査から生産までの全行程をふくめ得る時代がいつか過ぎ去るとすれば、供給の円滑な継続を確保するために、先進国が共通基金のそのような働きに協力する理由は十分にあると思われる。一言でいうと、一方では供給へのアクセス、他方では市場へのアクセスを通じて、南北間に共通の利害が生まれる可能性があるわけで、それをテコにして、協力的な新しい貿易秩序が作り出されることになる。

市場経済原則への真正面からの挑戦として、生産国同盟の構想が非難的となるのが普通であるが、この点では現実の市場の働きを理想化しないで、機能的に把握することが必要であろう。工業の分野でも供給制限が意識的に行われている今日、一次産品についてのみカルテル行為を非難するのは、筋ちがいでであろう。一般に市場に出てくる供給が意識的操作から自由でないところをもってきて、有限で枯渇にさらされている資源の価格には、生産の社会的コストとは無関係のレントがふくまれており、供給源を長期にわたって保持するために効率的な生産の時間的配分を計画するのは、市場経済原則から少しも外れてはいない⁴⁴⁾。そういう市場の性格を考えるならば、市場が表面上いかに「競争的」に見えようとも、経済理論の立場から、一次産品市場の価格が投資・生産活動にいつも正しいシグナルを与えるという主張は、おそらく支持され得ないであろう⁴⁵⁾。つまり、一次産品については、市場経済原則に無条件に信頼を寄せるわけにはいかない。生産国、消費国のいずれの立場からも、短期、長期のいずれの観点からしても、いわゆる市場の力によって価格を決定させるメカニズムよりは、国際商品協定のほうが、はるかに望ましい処理の仕方なのである。

南側開発途上国の先進国市場へのアクセスの要求は、一次産品にとどまらない。むしろ、現在の保護主義の高まりが、南側諸国に比較優位が傾き易い労働集約的な工業製品に向けられる傾向があることを考えると、新国際経済秩序には、工業製品についてもつよい市場開放の要求がふくまれている。1960年代のUNCTADの行動計画では、製品および半製品に対する一般特惠システムが、南側の貿易要求の一つの柱となっていた。しかし政策立案者の消極性も手伝って、特惠の南からの輸出拡大効果は、一般的な自由化の効果よりもはるかに小さいことが検証された⁴⁶⁾。新国際経済秩序の行動計画はそれほど特惠に重きをおいていないのである。

しかしながら、一般的な貿易秩序を考える場合に、伝統的な比較優位の原則と自由貿易の処方箋に立ちかえる可能性があるかといえば、大き

な疑問符をつけなければならない。Ⅱで見た新しいナショナリズムの支配する北側の世界に、自由市場原則を尊重するようにとっても無理であろう。南側の諸国にしても、貿易政策の重要な眼目の一つは、これからの自立的な産業構造がそのなかで生きて行けるような国際分業のパターンを摸索することであり、そのためには現存の比較優位構造に支配されるよりも、それを意識的に変えて行く努力がなければならない。重要な政策手段の一つは、おなじ南側諸国の市場をプールすることによって、より広い市場の上に効率的な輸入代替工業化を組織することであり、ひろい範囲にわたって、分業パターンについての国際的合意を必要とするだろう。設定された工業化の目標は、製造業に関する世界生産能力のかなりの部分が北から南に移転されねばならぬことを意味している。したがって、輸出を中心に据えた工業化政策の決め手は、セーフガードの下に円滑に産業調整が行われ、北側市場へのアクセスが増大するような仕組みをつくり出すことであろう。そして合意された国際分業のパターンに沿って、製造業の国際的再配置を国際的な政策協力を通じて実現するのが、新国際経済秩序の一番基本的な狙いとなろう。他方では、従来の貿易秩序を担ってきたGATTも新しい政策状況に徐々に適応しなければならぬ。いままでは、単純に貿易障害を除去する方式に重きをおいていたのに反して、国内政策と貿易政策の区別がはっきりしなくなった今日、もっと包括的な政策調整によって貿易を拡大する仕組みを摸索せねばならない。¹⁷¹つまりGATTの方向と新国際経済秩序とがこの点で一つになり得るのである。

この意味で、新国際経済秩序の提案に対する北側先進工業国の対応は、もっと積極的でなければならない。それは異端視すべきものでもなく、厄介物扱いすべきものでもない。先進国自身の利益にもかなう、合理的な、そして現実への意味関連性をももつ政策的提案だからである。

(1978.3.17)

注

- (1) Jan Tinbergen, coordinator, *Reshaping the International Order*, op. cit. p. 23.
- (2) Nicholas Kaldor, 'Inflation and Recession in the World Economy,' *Economic Journal*, December 1976, p. 707.
- (3) この点において、「共通基金」にケインズがCommod Controlに期待した役割を与えることは、それほど筋ちがいでなかろう。J. M. Keynes, 'The International Control of Raw Materials,' memorandum dated 14 April, 1942, *Journal of International Economics*, August 1974, p. 301. 参照。
- (4) Jack N. Behrman, *Toward a New International Economic Order*, op. cit. p. 52.
- (5) Sukhamoy Chakravarty, 'Development Theory and the New International Economic Order,' paper submitted to the Fifth World Congress of the International Economic Association, Tokyo, August-September 1977.
- (6) Mordechai E. Kreinin and J. M. Finger, 'A Critical Survey of the New International Economic Order,' *Journal of World Trade Law*, Nov./Dec., 1976(vol. x-no.6), pp. 497-8.
- (7) 喜多村浩, 白石孝, 相原光共著, 『世界貿易秩序の方向と日本の対応』(大蔵省関税局国際第二課編), 大蔵省印刷局, 1977年, p.35.[また『関税調査月報』第30巻第1号, 1977年。]

THE RATIONALE AND RELEVANCE OF THE NEW
INTERNATIONAL ECONOMIC ORDER

◀Summary▶

Hiroshi Kitamura

The present paper purports to examine critically the rationale and relevance of the Third World's demand for the New International Economic Order. Although the United Nations resolution on the NIEO enumerates all possible demands of the Third World countries at the present stage of the North-South debate, the NIEO is defined here in terms of the rules of the game of the international economic system centered on trade and investment. The NIEO represents attempts at conceptualizing the nature of the deliberate adaptations of the world economy required for equitable and sustainable global development. It is based on the acceptance of the growing interdependence among independent nations; it is thus far from being a revolutionary challenge to the existing framework of international economic relations. What is important with the NIEO proposal is not development nor poverty; it is rather independence, self-reliance and full participation of the Third World countries in the solution of the world economic problems.

The economic theorists tend to reject the NIEO on the ground that it aims at suppressing, rather than modifying, the price mechanism of the market and is thus inefficient. This argument loses much of its force, when account is taken of the prevailing regulations of the market, protectionist and restrictive practices which the developed nations increasingly apply domestically and internationally. The 'new nationalism' of the North attempts to protect the interests of particular social groups exposed to foreign competition through deliberate interventions, because the rigidity built into the system does not permit constructive adjustments. The NIEO has been put on the agenda of international economic policy just at the time at which even the market economies of the North are trying to modify and partially

denying the principle of free market for the sake of equity and certainty.

The prevailing policy trend means that the free market principle as the absolute criterion of efficiency is being superseded by a new concept of mixture of efficiency and equity. Economic efficiency is also traded off for the criteria of greater certainty, orderly changes and participation based on social equity. Recent estimates of economic benefits due to trade liberalisation clearly show that static efficiency gains to be derived from improved resource allocation are invariably of little consequence, as compared with welfare benefits which figure prominently under other criteria of economic performance.

Finally, the NIEO is put into proper historical perspective in which it appears a natural evolution of the 'welfare-state' philosophy already accepted at national levels. Since the solution of world economic problems, such as the overcoming world recessions and securing adequate supplies of raw materials, requires effective participation of the Third World countries, the necessary North-South dialogues are expected to bring the NIEO to the foreground of international policy discussion. The examination of some of the South's proposals regarding the rules of trade in primary products and manufactures confirms their relevance to the actual problems of contemporary world trade. If the world economy is to be lifted from the present muddle of disorder and uncertainty on a permanent basis, it will be necessary for the industrialised nations to take a more positive response to the NIEO or at least to favour it with constructive counterproposals, instead of continuing in the purely negative attitude of the past.